

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 2 日現在

機関番号：27103

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2018～2019

課題番号：18H05623・19K20829

研究課題名（和文）18-19世紀転換期フランスにおける地方行政システムの地域間比較研究

研究課題名（英文）Regional comparative study of the local administrative system in France at the turn of the 19th century

研究代表者

藤原 翔太（Fujihara, Shota）

福岡女子大学・国際文理学部・講師

研究者番号：50824166

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,300,000円

研究成果の概要（和文）：パリのフランス国立文書館、及びガール県文書館において、史料収集をおこなった。具体的には、フランス革命・ナポレオン時代における選挙関連史料、地方議会議事録、地方公務員リストである。収集した史料に基づき、ナポレオン時代のガール県の県会議員と郡会議員に関するプロソポグラフィ研究をおこなった。その結果、統領政府期にはすでに県会と郡会が一定の地域代表性を備えていることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ナポレオン時代ガール県の県会と郡会の県議員のプロソポグラフィ研究をおこない、彼らの社会経済的性格と地域代表性について検討し、統領政府期にはすでに県会と郡会が一定の地域代表性を備えた「地方議会」の実質を備えるものであったことが明らかになった。また、県会議事録の分析により、県会が郡会における重要な討議を経て会議を運営していたことが明らかとなった。これまで同時代の県会と郡会の関係についてはよく知られてこなかったが、以上の成果により、新たな知見がもたらされた。

研究成果の概要（英文）：I collected the archives in the French National Archives in Paris and in the Gard Prefectural Archives. Specifically, they are the local electoral archives, the minutes of local councils and the liste of local civil servants. Based on the collected archives, I conducted a prosopographical study on the members of local councils during the Napoleonic period. As a result, it has turned out that the local councils already had a certain level of regional representation during the Consulate.

研究分野：近代フランス史

キーワード：フランス革命 ナポレオン 地方行政 選挙 地域比較

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

ナポレオン体制に関する実証的な歴史研究が開始されるのは 19 世紀末のことであるが、法制史研究がまず注目したのは共和暦 8 年ブリュヴィオーズ 28 日法により創設された中央集権的な行政システムであった。これにより強大な中央政府が寒村僻村までもを支配することができるようになり、ナポレオン独裁が可能になったと考えられてきた。しかし、こうしたいわば「中央集権論」はナポレオン体制が実際にいかに機能したかを問うものではなかった。これに対して、1970 年代になると、19 世紀初頭における中央と地方をつなぐインフラの限界が指摘され、従来のナポレオン体制の安直な評価が批判されることになる。さらに、テュラール等の仕事を通じて、地方の名望家が体制の主要な支持母体となっていたと主張されるようになった。その後、2000 年前後になってようやく、名望家が果たした具体的な役割が検討され始めることになる。ナポレオン体制の実態を明らかにするには、名望家の意向が統治体制の中でいかに反映されたかを問うことが重要であると認められたのである。以上の研究動向を踏まえ、申請者はナポレオン時代のフランスの地方行政に関する実証研究を進めてきた。ナポレオン時代の地方行政システムの実質的な機能に関するこれまでの研究成果をまとめると以下の通りである。現実の状況を前にした可変性、名望家への依存性、旧体制期の支配構造の規定性である。したがって、ナポレオン体制はかつてイメージされていたほどには強力な中央集権国家ではなく、単一のモデルに従って画一的に機能していた訳ではない。そのことは、ナポレオン時代における行政システムの「不完全性」として評価することもできるが、むしろフランスにおける地域的多様性を前にした行政システムの可塑性こそがフランス型行政システムの特質をなすと想定することが可能である。この問いに答えるべく、地域間比較アプローチを用いて、諸地域において統治体制のあり方にいかなる差異が現れるかを検討することが課題として現れた。

2. 研究の目的

従来、ナポレオン体制は中央集権的な行政システムを確立することによりその「独裁」を可能にしたと考えられてきた。しかし、近年の諸研究はこの時代の行政システムの限界を明らかにしつつある。これに対し、申請者はこれまでの研究から、むしろナポレオン時代の地方統治体制の特質とは、フランスにおける地域的多様性を前にした行政システムの可塑性にあるのではないかとの推論を立てた。この問いに答えるため、本研究は 18-19 世紀転換期フランスにおける県次元以下の地方行政システムの実質的な機能について、地域間比較アプローチを用いて検討した。旧体制期からフランス革命を経てナポレオン時代に至る中で、県・郡次元に設置される諸機関の構成員（県知事、郡長、地方議会議員）の経歴と社会経済的性格の変化、及び諸機関の間で取り結ばれる諸関係とその変質過程を検討し、地域間における差異を同定することで、新たに再編された地方統治体制の全体像を明らかにすることをその目的とした。

3. 研究の方法

採用した研究方法は以下の 3 つである。

研究対象時期を、旧体制末期から第一帝政期にかけて、1785 年から 1815 年までの 30 年間とした。18-19 世紀転換期フランスの地方行政システムにおいて、旧体制期の支配構造の影響が想定されるのであるから、研究対象には旧体制期を含めることにした。始点を 1785 年に設定するのは、旧体制末期に実施された地方行政改革の影響を判断するためである。終点はナポレオン体制が最終的に崩壊した 1815 年とした。

県次元以下の行政区画ならびに旧体制期にそれらに対応する行政区画（県と郡）に設置される県会と郡会の実質的な機能を検討した。その際、旧体制期からフランス革命を経てナポレオン時代に至るうえで、それら諸機関の構成員の経歴と社会経済的性格の変化、及び諸機関の間で取り結ばれる諸関係とその変質過程について検討した。用いた史料は、フランス国立文書館と県文書館に所蔵される行政文書、とりわけ公務員名簿、地方議会の議事録、上級行政当局との往復書簡である。

地域間比較研究のアプローチ方法を採用した。具体的には、ペイ・デレクシオン、集約耕作地帯に属するセヌ・エ・オワーズ県、ペイ・ダンポジシオン、森林丘陵地帯に属するムルト県、ペイ・デタ、地中海地帯に属するガール県、小三部会設置地方、山岳地帯のオート・ピレネー県である。これらの 4 つの県を比較検討することで、近世国家から近代国家への移行プロセスにおいて形成された地方統治体制の全体像を明らかにすることができる。

4. 研究成果

(1) 初年度

18-19世紀転換期フランスにおける地方行政システムの地域間比較を主たる目的とする本研究において、初年度は、3週間にわたる現地調査による史料収集を実施した。具体的には、パリにあるフランス国立文書館に所蔵される選挙関連史料群のセリーF1c111 および地方行政官・議員の任命に関する史料群セリーF1b111のうち、研究対象である諸県（セヌ・エ・オワーズ県、ムルト県、ガール県）の史料を網羅的に収集した。また、フランス国立文書館には所蔵されていない地方文書史料を渉獵するために、ガール県文書館（ニーム市）での史料収集を実施した。これらの成果として、フランス国立文書館に所蔵されている対象領域に関するフランス革命とナポレオン時代の選挙関連史料をほぼ全て収集することができた。ガール県文書館では、ナポレオン時代の選挙関連史料を全て収集した一方で、フランス革命時代の史料についてはその膨大な量から、一部の収集にとどまった。

くわえて、史料収集と並行して、本研究をスタートするうえで不可欠な作業である、18-19世紀転換期フランスにおける選挙制度の生成と変容について、理論的な側面からのアプローチに取り組んだ。フランス革命時代に使用される二段階的な選挙制度は、ナポレオン時代の「共和暦10年憲法」において引き継がれたのであるが、そのような選挙制度改革は単なるフランス革命の伝統の継続を意味したわけではなく、むしろ議員から国民の代表性が引き剥がされ、地域代表者としての性格が強調される形へと再編されたことが明らかとなった。また、ナポレオン時代の選挙制度の理論と構造について検討した結果、今後の研究課題が明確に現れてきた。まず、統領政府期に設立された名士リスト制度において三段階が想定されたのには、議員に国民代表の性格を付与する必要が認められたからであるが、共和暦10年憲法により二段階選挙が再建された結果、立法院は「国民の代表」から「諸県の代表」へとその性格を変えた。そうであれば、二段階選挙の再建は、革命の伝統への単なる回帰を意味しないことが予想される。したがって、選挙制度の変更が、議員の構成および議会の性格・運営にもたらした影響について、さらなる検討が必要とされる。また、地方レヴェルでは、各小郡で選挙集会により県・郡選挙人が選出されたことで、郡会における地域代表性の改善がオート・ピレネー県で確認されたのであるが、他県との比較が求められる。七月革命を経て1833年からフランス全国で、県会は各小郡から選出される議員で構成されるようになるが、そのような地域代表性を備えた地方利害団体としての地方議会の萌芽は、このナポレオン時代の選挙制度にあることが予想され、実証しなければならない課題として現れた。

(2) 2年目（最終年度）

2年目（最終年度）は、2週間にわたる現地調査による史料収集を実施した。具体的には、パリのフランス国立文書館、及びガール県文書館（ニーム市）での史料収集を実施した。これらの成果として、とくにガール県におけるフランス革命期の地方行政及び選挙に関する史料について、これは極めて膨大で大変な作業となったが、最終的にはほぼ網羅的に収集することができた。また、ナポレオン時代におけるガール県の県会と郡会について、会議員のプロソポグラフィ研究を行い、彼らの社会的経済的性格及び地域代表性についての解析を行った。同県の会議員の社会的経済的性格については、想定していたように、帝政後期に土地所有者（旧貴族層）の重みが増すことが明らかになったが、ガール県が地中海に接しており交易が重要な経済活動を構成していたことから、卸売商人が常に一定数、会議員を構成していたことにその特徴がみられた。また、当初、県会と郡会における地域代表性については、初年度に検討していたオート・ピレネー県のように新たな選挙制度が機能し始める帝政後期において、それが実現されたと想定していたが、実際に同県における史料を分析してみると、すでに統領政府期には、一定の地域代表性が担保される形で会議が構成され、さらに運営されていたことが明らかになった。したがって、今後、この相違がどうして生じたかを検討する必要がある。想定されるのは、かつてラングドック三部会設置地方に属したガール県内において、それら行政区画がすでに早くから地域代表性を備えていた可能性である。このように地域比較の視座から、史料収集と分析が残される地域に関する研究調査を進めることで、これらの課題に答えることが可能であろう。フランス革命・ナポレオン時代の地方行政について、地域代表性の観点から取り組まれた研究はこれまで存在せず、以上の課題を引き続き検討することで、斬新な研究成果を生み出すことができるだろう。

(3) 今後の展望

研究活動スタート支援による2年間の研究の結果、フランス国立文書館に所在する対象となる諸県の選挙関連文書を全て収集することができた一方で、各県文書館での収集についてはガール県のみにとどまった。これは、ムルト県文書館が昨年からの史料移転のために閉鎖し、またそれが予想以上に長引いていることと、ガール県に保存される史料が膨大であったために、それを網羅的に収集するのに多くの時間を割かざるを得なかったことに起因する。そのため、本研究では、選挙制度に関する理論的研究と、すでに史料収集が済んでいるオート・ピレネー県とガール県の比較分析のみにとどまらざるを得なかったが、今後、残される諸県の史料を収集・解析し、

上記に記載した課題を検討していくことで、フランス革命研究において新たな知見をもたらすことが可能であると考え。その一方で、ガール県には、ナポレオン時代の膨大な郡会議事録が残されていることから、これまで研究史上明らかにされてこなかった郡会の活動、及び県会と郡会の関係性を明らかにすることが可能であると考え。この点も、今後の課題として残される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 藤原翔太	4. 巻 302
2. 論文標題 ナポレオン時代の村会と地方自治	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 49-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤原翔太	4. 巻 305
2. 論文標題 ナポレオン時代の選挙制度の理論と構造	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 181-202
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 藤原翔太
2. 発表標題 ナポレオン時代の村会と地方自治
3. 学会等名 九州史学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤原翔太
2. 発表標題 1806 : fin de la Revolution, ou transformation du systeme gouvernemental napoleonien
3. 学会等名 国際シンポジウム「アジアから見たフランス革命」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----